

認知症イノベーションアライアンスWG 令和4年度 第2回 事務局資料

今後の認知症イノベーションアライアンス ワーキンググループの取組について

経済産業省 ヘルスケア産業課

認知症イノベーションアライアンスWG：令和4年度協議内容

- 認知症イノベーションアライアンスWGは、認知症の人の尊厳・想いを尊重しながら、産業、公的機関、医療、福祉等様々なステークホルダーと連携し、イノベーション創出に向けた検討を行う場。
- 令和4年度は、令和3年度に議論した3つの論点についての進捗を報告し、必要とされる認知症施策について議論。

令和4年度委員選定および開催方法・スケジュール

- 座長 … 東京大学 岩坪教授
- 委員 … 28名（学識、企業、当事者等）
- オブザーバー … 厚生労働省・消費者庁等
- 第1回：令和4年9月2日@ウェブ開催
- 第2回：令和5年2月17日@ウェブ開催

認知症イノベーションアライアンスWG（事務局：経産省、日本総研）

論点①

当事者参画型開発モデル

当事者参画型開発モデルの
実現可能性の調査

委託：認知症未来共創ハブ
(イシュープラスデザイン、HGPI)

論点②

共生・予防等の評価指標

予防ソリューションの質の評価
の在り方に関する検討

共通指標（Well-being・QOL）
の開発

- 予防ソリューションの質の評価
協力：本WG委員の岩坪座長・秋山委員
を含む認知症関連学会の学識経験者
- 共通指標
委託：慶應大学 佐渡教授・
シミックヘルスケア・インスティテュート
株式会社

論点③

データ利活用

実証基盤におけるデータ利活用の
在り方に関する検討

協力：東京医科歯科大学 平川教授

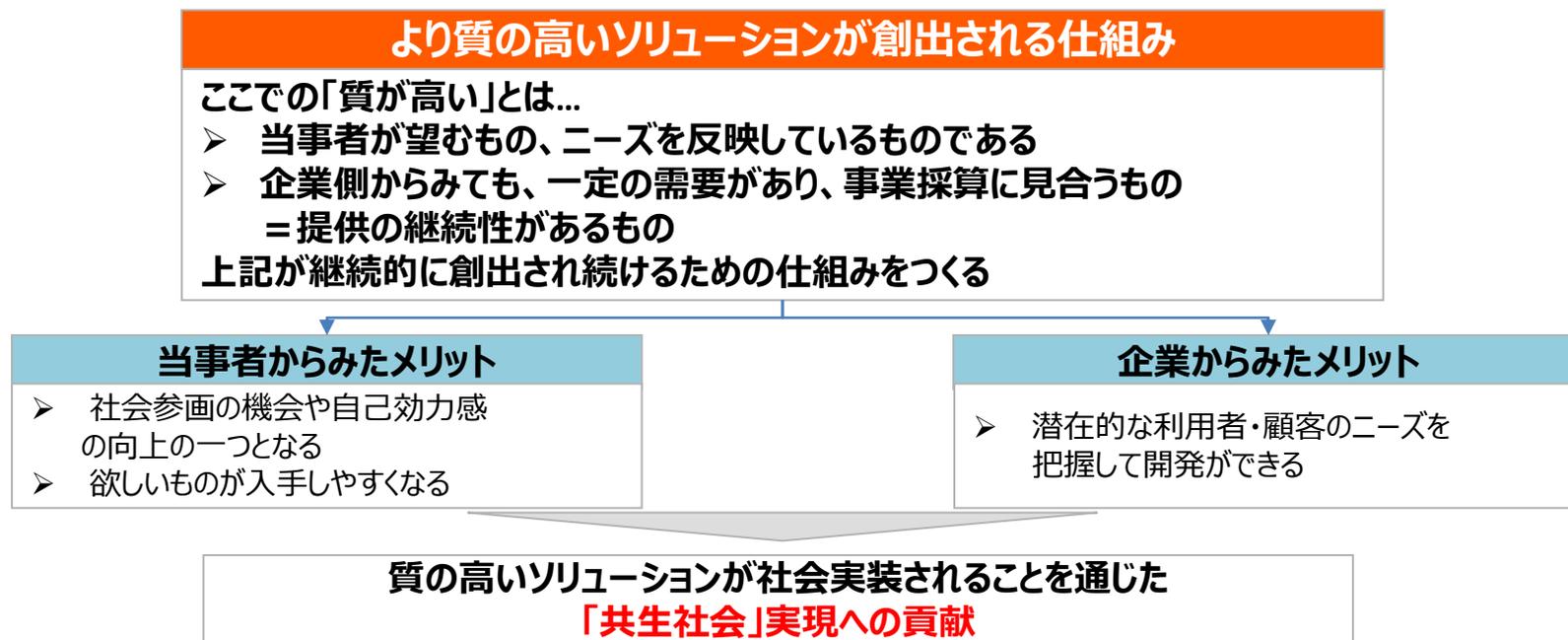
論点①

当事者参画型開発モデル

(注) 企業の機密情報を含むため、情報のお取り扱いにご注意ください。

当事者参画型開発の取組の目的

- 本取組の目的は、**共生社会実現に資する質の高いソリューションが創出される仕組み**の構築。当事者の真のニーズに合致する質の高いソリューションの創出のためには、**当事者が主体的に企業と「共創」を行うことが必要**。

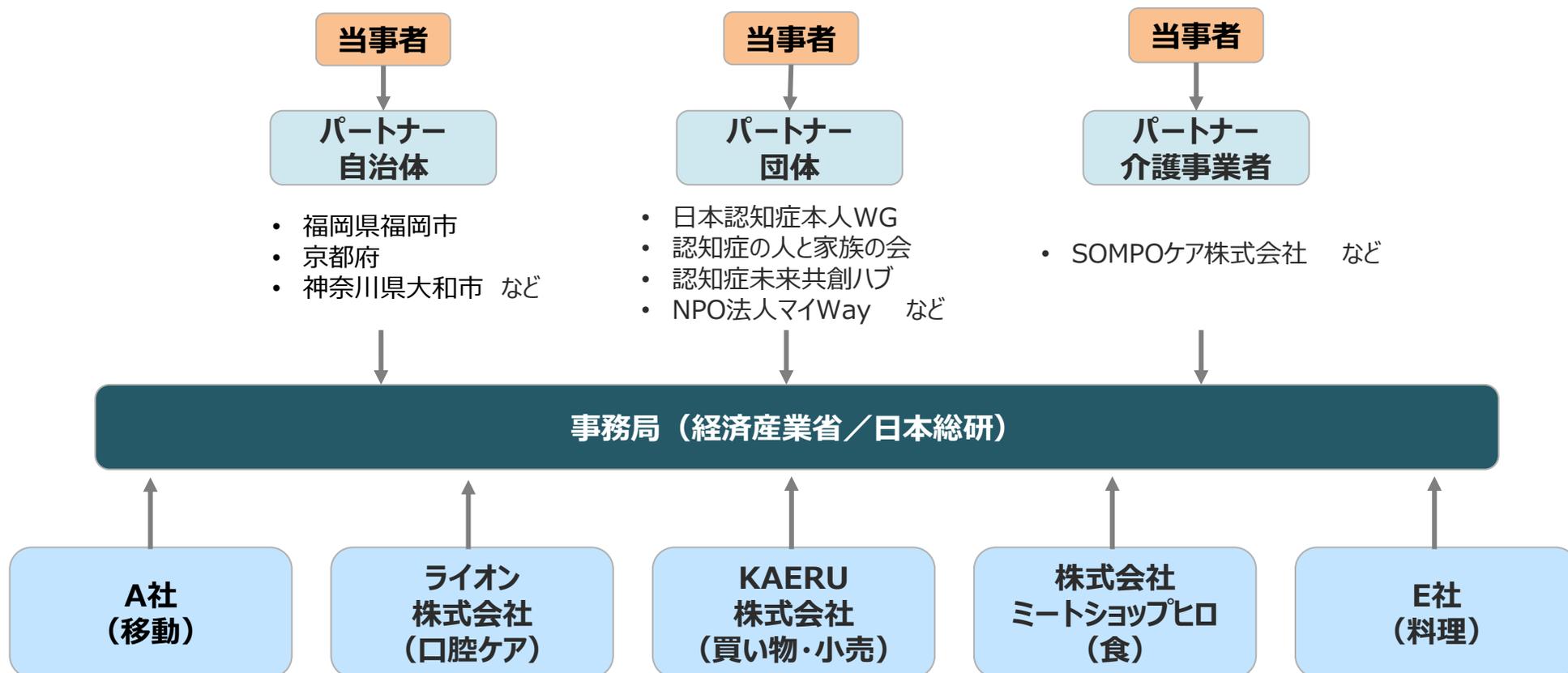


本取組における「当事者参画」、「参画」、「開発」の定義・考え方（現案）

- 本取組における「当事者参画」とは、「製品やサービスに対するニーズをもつ**当事者（本人）自身が、協力の意思を持って、**それらの製品・サービスの開発プロセス（企画、実施、評価等）に『参画』すること」と定義する。
- **当事者の主体的な協力意思を伴わない、一方的な観察や意見聴取は「当事者参画」とは言えない。**
- 「当事者のニーズを反映した製品・サービス」であること条件として、当事者の意見が**製品・サービスの「コアあるいはそれに近い部分」への反映を意図したものである必要がある。**
- ここでの「開発」は新しい製品・サービスの創出だけでなく、既存の製品・サービスを当事者の意見をもとに改良することも含む。

当事者参画型開発モデルの各社の取組状況

- 当事者との共創による製品・サービスの開発に関心がある企業を募集し、当事者とのマッチングを通じた共創（＝以下、当事者参画型開発モデル）を支援。
- 当事者が抱える複数の生活課題で当事者参画型開発モデルを適用。



当事者参画型開発の意義

- 複数の生活課題での実践や先行文献調査等を通じて、当事者参画型開発モデルの意義として以下の点が確認できた。

当事者にとっての意義

- **当事者の社会参画の機会の拡大や自己効力感の向上につながる。**
【当事者の声】
 - 開発に参画することで、社会とのつながりを保てていると感じる。
 - 自分自身が必要とされている気持ちになる。
- **自らが「ほしい」と思うものが形となり、やりたいことの実現や困りごとの解決につながる。**
- **使い慣れた製品・サービスを認知症になっても使い続けることができる。**

企業にとっての意義

- **当事者のニーズを反映したより質の高いソリューションの創出につながる。**
【企業の声】
 - これまで気づけなかった視点や自分たちの思い込みや誤解に気づくことができ、ユーザーのニーズにより合致した製品・サービスの開発につながった。
 - 仮説の検証、ブラッシュアップがスピード感をもって効率的・効果的に実施できた。
- **新たな製品・サービスの開発のみならず、既存の製品・サービスの改良につながるヒントを得ることができる。**
- **売上・利益の拡大、従業員の満足度の向上などが期待できる。**

※主な参照論文：Shah, S.G.S. and Robinson, I (2007)、Nishikawa, H., Schreier, M. and Ogawa, S (2013)、Nishikawa, H., Schreier, M., Fuchs, C. and Ogawa, S (2017)、Gill, Leisa & Mccarthy, Vikkie & Grimmatt, David (2019)

A社の取組

詳細非公表

ライオン株式会社の取組

- ライオンでは、当事者によるユーザーテスト等を通じて、当事者が認知症になっても口腔ケアを継続できるサポートサービスの仮説を検証。サービスを改善し、今年中に試験販売を予定。

当初仮説 (令和3年時点)

ターゲット	介護施設を利用している当事者
提供価値	当事者による自律的な口腔ケアの実現
ソリューション	口腔ケアのチェック、自宅で実践するためのアドバイス

約10名の当事者（介護施設利用者）によるユーザーテスト、認知症専門医へのインタビュー

令和4年6月時点の仮説

介護施設を利用している当事者のうち 自立～一部介助の状態像の方
当事者による自律的な口腔ケアの実現
口腔ケアのチェック、自宅で実践するための 当事者の理解度に 応じたアドバイス、 自律的な行動を促す 仕組み



8名の当事者による ユーザーテスト

【当事者の様子】

- 口腔ケアの専門員からの説明が上手く理解できない
- 説明に使用するボードに気を取られ、専門員とアイコンタクトが取れていない
- 専門員が誰なのか、何のためにユーザーテストをしているのかわからず、警戒してしまう

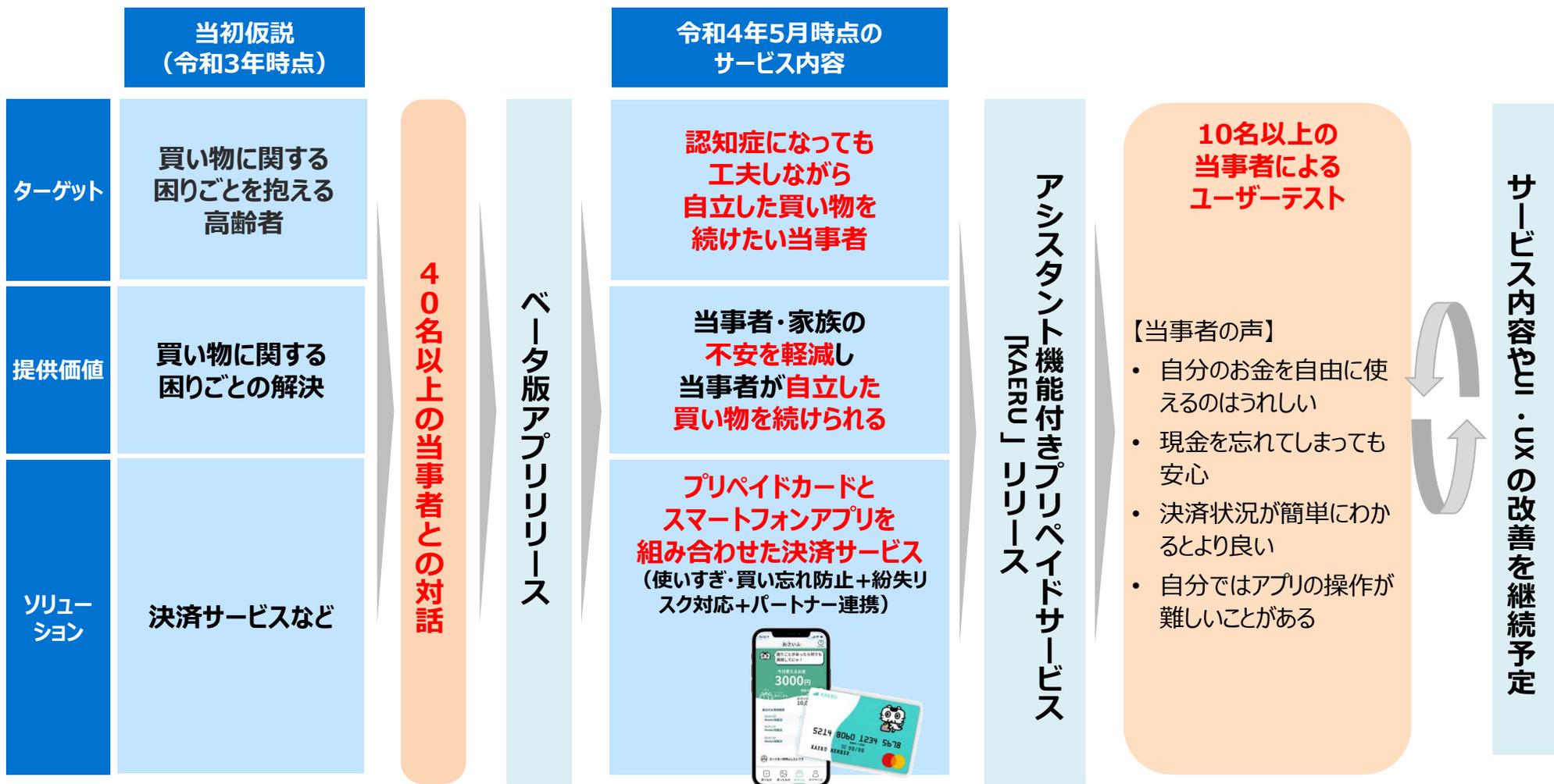
※認知症中等度以上の当事者も参加したため
テスト結果の解釈にあたっては
認知症有識者からの
フィードバックも参考にした

- 口頭説明と文字説明が同時にあると混乱してしまうのではないかと
- ユーザーテストの前に一度練習を挟むことで、より正しく安心して参加できるのではないかと

今年中に試験販売を予定

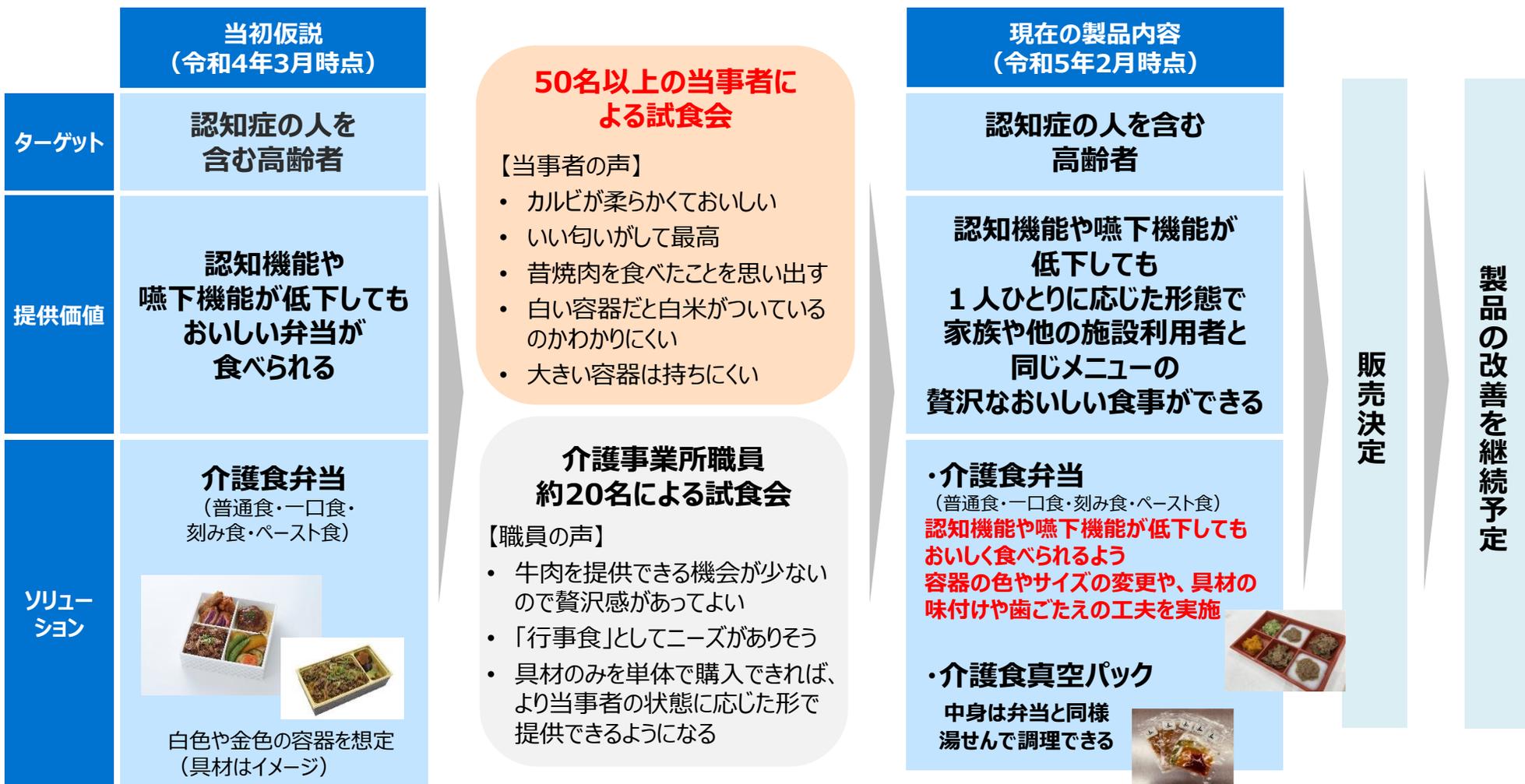
KAERU株式会社の取組

- KAERUでは、当事者が自立した買い物を続けるための決済サービスを開発し、当事者の参画を通じて、サービスのブラッシュアップを実施。今後も、当事者やその家族と共に、サービス内容やUI・UXの改善を継続予定。



株式会社ミートショップヒロの取組

- ミートショップヒロでは、京都府が令和3年度に開催した「当事者と企業が参加するワークショップ」をきっかけに、当事者等を対象とした試食会を開催し、高齢になってもおいしく食べられる弁当を開発。今後も当事者との対話を通じて、製品の改善を継続予定。



次年度以降の取組の方向性

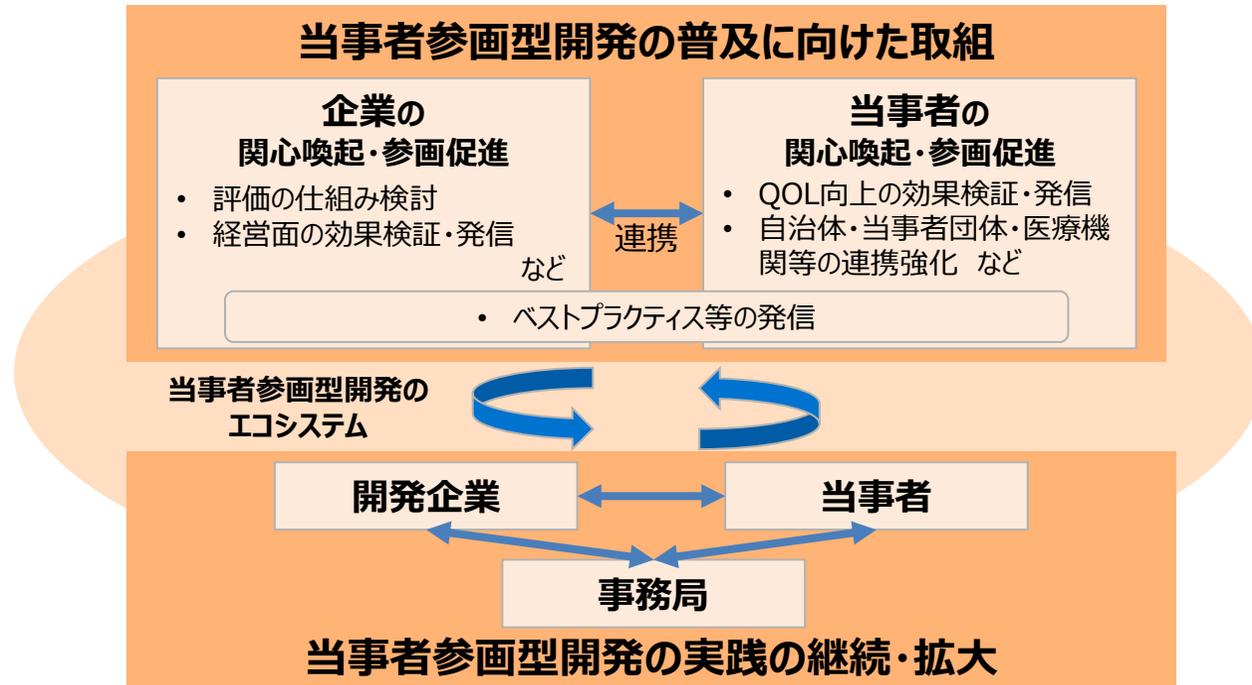
- 本年度までは、「当事者参画型開発モデル」の意義や実践におけるポイント・留意点の整理を実施してきた。
- 今後は「当事者参画型開発モデル」を普及するための持続的な仕組みの実現に向け、開発の実践の継続・拡大を図るとともに、当事者・企業の関心喚起・参画促進に向けた取組等を実施予定。

2021～2022
年度

- 「当事者参画型開発モデル」の意義や実践におけるポイント・留意点の整理

2023年度
以降

- 「当事者参画型開発モデル」を普及するための持続的な仕組みの実現



論点①に関してご意見いただきたいこと

- 論点①に関しては、主に下記の点についてご意見いただきたい。

1. 当事者参画型開発モデルの普及について

- 参画する当事者および企業を増やすために、どのような取組が必要か。
- 普及に向けた取組を進めていくにあたっての留意点等はあるか。

2. 企業向け手引きについて

- 企業向け手引きに盛り込むべき点はないか。
- 企業向け手引きの普及に向けてどのような取組が必要か。

論点②

共生・予防等の評価指標

認知症予防に関する民間サービスの現状と信頼性確保

- 市場の現状および需要側・供給側双方のニーズから、アカデミアの科学的見地を踏まえつつ、健全な予防市場環境を整備していく必要がある。

認知症予防に関わる民間ソリューション（非薬物的アプローチ）市場の現状

運動や学習等による、認知症予防に関わる民間ソリューション（非薬物的アプローチ）の市場は拡大している

● 民間サービスの課題

- 一部の事業者のサービスでは、認知症に対する正しい理解の不足等により効果を過大に謳う事例などがあり、生活者（当事者）の適切な購買選択が阻害されている
- サービスの効果検証にあたっての研究デザイン構築や適切な評価指標の選択に課題を抱える事業者が多い

民間サービスに対する生活者（当事者）の意見

- ✓ 認知症予防の考え方を正しく理解して開発・実証・展開を行う事業者は少ないのではないか。
- ✓ 認知症予防を謳うサービスによる認知機能の変化がどの程度あるのかわかりにくい。こうした商品・サービスを使って本当に改善しているのか。データは正しく開示されているのか。
- ✓ 記憶力以外の認知機能の定量的・客観的な評価方法や基準はないか。

民間サービスに対する医師・アカデミアの意見

- ✓ 認知症予防を謳う問題のある民間サービスが出てくる中で、アカデミアとして対応を検討することが必要。
- ✓ 「認知症予防」という言葉についての正しい理解を企業に促したり、それを謳ったサービスの問題についての消費者啓発を行っていくべき。
- ✓ 非薬物介入サービスに求められるエビデンスレベルに一定の基準を設定することや、エビデンスをレビューする仕組みを作ることとも考えられる。
- ✓ まずは、現状の問題点や考え方を「提言」のような形で示すことが重要。

事業者が適切なエビデンスに基づいてソリューション開発・訴求に取り組み、消費者が各ソリューションの価値について適切に判断できる環境づくりを目指し、**アカデミアによる科学的な立場からの検討を進めてきた**

検討会における成果物の概要

- 成果物は、認知症予防に関するサービス（薬物療法等を除く）を提供している事業者に対する『提言』として作成。

作成・発信の目的	健全な産業育成 1. 良質な予防サービスの開発促進 2. 消費者保護（認知症予防に関連する質の高いサービスを利用できるようにする）
成果物の発信対象	認知症予防に関するサービス（薬物療法等を除く）を提供している事業者・これから提供しようとする事業者 ※ 対象は業種によって狭めず、あくまでも事業者が行う内容によって決定するもの
成果物の発信主体	認知症関連 6 学会 ：日本認知症学会、日本老年精神医学会、日本神経治療学会、日本老年医学会、日本精神神経学会、日本神経学会 ※経済産業省は適切なソリューションが提供される市場環境整備に向け必要な支援を実施
成果物のタイトル	「認知症予防に関する民間サービスの開発・展開にあたっての提言」
成果物における主な主張点	<ul style="list-style-type: none">● 「効果検証の内容および結果」と「サービスの効果の謳い方」における整合の重要性● 効果検証の際の適切な研究方法・指標設定の重要性 等

これまでの経緯

- 論点②においては、認知症予防に関するサービスの社会的ニーズを踏まえ、有識者による検討会を中心とした議論を進めてきた。

認知症イノベーションアライアンスWG 論点②での議論

2020年度 認知症イノベーションアライアンスWG（全2回）

健全な認知症予防市場づくりに向けた検討の必要性について議論

2021年度 第1回認知症イノベーションアライアンスWG

検討会の設立を報告

2021年度 第2回認知症イノベーションアライアンスWG

健全な産業育成を目的に産業界向け成果物とする方向性を報告

2022年度 第1回認知症イノベーションアライアンスWG

成果物の方向性（概要・構成案）を報告
成果物の作成主体を報告

2022年度 第2回認知症イノベーションアライアンスWG（今回）

成果物の完成版（案）を報告

有識者による検討の流れ

事務局（経産省・日本総研）より岩坪座長、秋山委員に健全な認知症予防市場づくりに向けたアカデミアの取組可能性を聴取

「認知症予防に関わる民間ソリューション（非薬物的アプローチ）の効果検証および質の評価の在り方に関する検討会（以降、検討会と表記）」の立ち上げ

認知症市場を取り巻く現状や課題の整理

検討会での議論
（成果物の方向性を整理）

企業へのヒアリング
（読み手となる実際の事業者の意見を収集）

提言作成過程での事業者の意見収集の取組

- 提言の作成に当たっては、読み手となる事業者にとって有用なものとなるよう、実際に事業者の意見も収集することとし、以下の形で対象事業者を抽出。
- 最終的に11社に対してヒアリングを実施し、得た意見も可能な限り反映した。

アプローチ対象

Healthcare Innovation Hubに
参画する全企業
+
神奈川県未病産業研究会に
参画する全企業
+
経産省関連事業等で
つながりを有する企業

アンケート等
により抽出

ヒアリング実施企業

アプローチ対象企業のうち、

- 本取組に関心があると回答し、かつ
- 運動・学習等の介入系サービスの関連企業

である**11社**に対しヒアリングを実施

【企業からの主なご意見】

- 新たな実証を行わずに、既存のエビデンスをベースに広報を行う場合も考えられる。その際の考え方・留意点についても言及されると良い。
- RCT (※) で「認知機能低下の予防」に関する効果を一からしっかり示すためには極めて大規模な検証が必要。全ての企業が提言案の通りに研究を行うのはリソース的に難しいのではないか。
- 提言案の中で求められる研究デザインは確実に必要なもの。こうした提言により、事業者全体のレベルが上がっていくのではないか。厳しさのトーンは保つべきだろう。
- 内容はとても良いが、難解な表現も多いため、全体的に表現は平易にしつつ、レイアウトの工夫はしたほうが良い。また、企業を後押しする意味でも前向きな表現にすることも重要。

※無作為化比較試験。対象者をランダムに群分けすることで、科学的により公正な条件下で効果検証ができる。

参考：学会市民公開講座での情報発信

- 市民への成果物の周知および普及に向けた取組の一環として、令和4年度の日本認知症学会学術集会（日本老年精神医学会と合同開催）において本取組を紹介した。

第41回日本認知症学会学術集会
第37回日本老年精神医学会
合同開催

市民公開講座

日時 2022年11月27日(日)
15:00-17:00
会場 東京国際フォーラム ホールC
東京都千代田区丸の内3-5-1

企画 三村 将
慶應義塾大学医学部精神・神経科学教室



Program

第1部・第2部 司会 西村 綾子
フリーアナウンサー

対談 **認知症になっても見える景色は変わらない**
第1部 15:00-15:30
さとう みき おれんじドアはちおうじ 代表
堀田 聡子 慶應義塾大学大学院 / 認知症未来共創ハブ

講演 **高齢者が元気に生きていくには**
第2部 15:30-16:00
講師 椎名 誠 作家

セッション **認知症予防に資するヘルスケアサービスのあり方を考える**
第3部 16:10-17:00
ファシリテーター 紀伊 信之 株式会社日本総合研究所
登壇者 小山 智也 経済産業省
数井 裕光 高知大学医学部神経精神科学講座
遠藤 健 SOMPO ホールディングス株式会社
平井 正明 一般社団法人SPSラボ若年認知症サポートセンターきずなや

参加方法 現地聴講またはライブ配信の視聴
下記ホームページよりオンラインにてお申込みください。二次元コードからもご購入いただけます。
>>> <https://www.o-linkage.co.jp/jsdrjps2022/contents/public.html>

お問い合わせ 第41回日本認知症学会学術集会 / 第37回日本老年精神医学会 [合同開催] 市民公開講座 運営事務局
株式会社コンベンションリンクーグループ内 〒102-0075 東京都千代田区三番町2
TEL: 03-3263-8688 @受付時間:10:00-17:00(土・日・祝を除く) Mail: jsdr-jps2022@c-linkage.co.jp

参加無料
事前申込制
締め切り11月18日(金)正午
※どなたでも参加できます
(現地聴講は先着1,000名+
ライブ配信視聴は無料)

登壇者① まほろば倶楽部（平井正明様）

認知症予防サービスにおける当事者の困りごと

- ・認知症予防を謳うサービスに関する困りごとなどの経験談など
- ・適切なエビデンスを持ったサービスに対する期待など

登壇者② SOMPOホールディングス株式会社（遠藤健様）

民間事業者における予防サービス開発に向けた挑戦

- ・予防のためのサービスの事業環境・開発環境における課題
- ・事業者として、成果物が出た際の活用や期待など

登壇者③ 経済産業省ヘルスケア産業課（小山智也）

経産省の認知症予防の取組

- ・取組の課題意識や目的
- ・事業者に向けたメッセージをまとめた冊子（案）の社会実装（事業者啓発と消費者啓発の観点から）

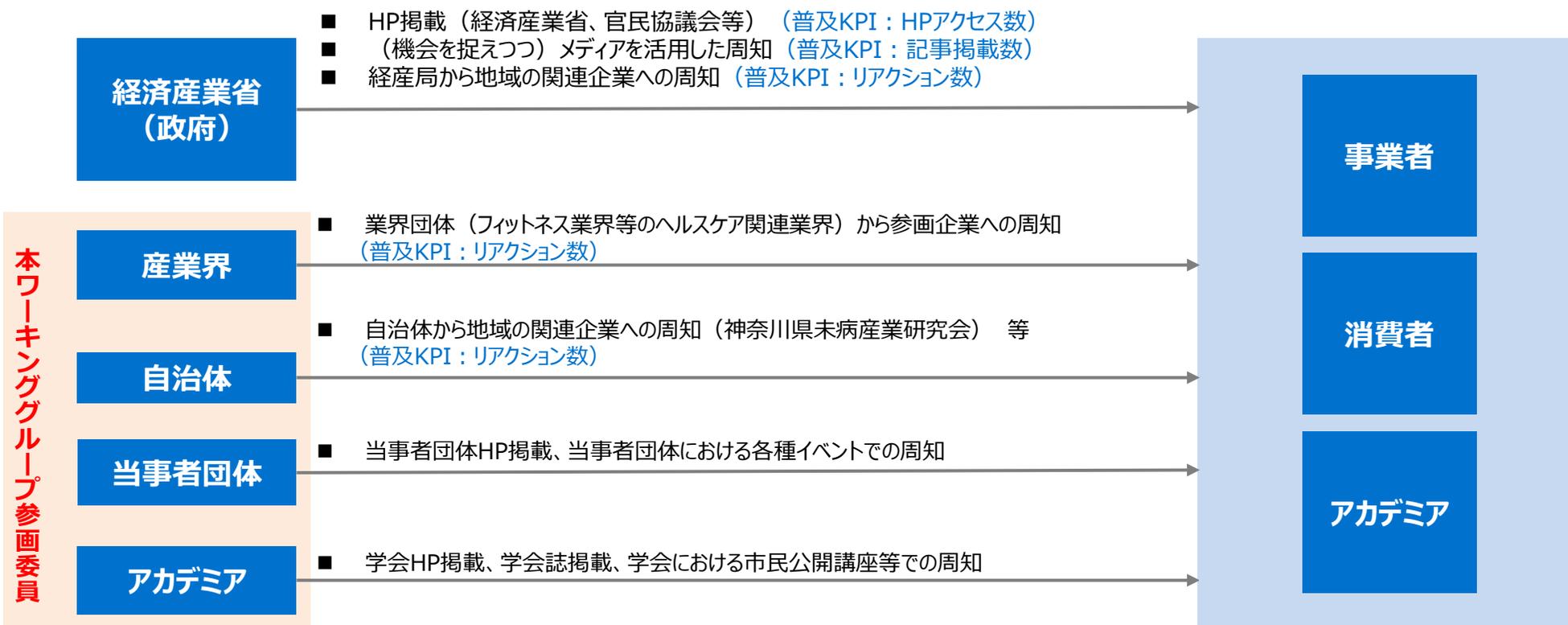
登壇者④ 高知大学医学部神経精神科学教室（数井裕光先生）

学会による予防サービス開発への提言（案）のポイント

- ・認知症予防の基礎知識
- ・望ましい研究方法と、その効果についての適切な広報の仕方など

論点②に関してご意見いただきたいこと

- 提言の具体的な発信方法としては、経済産業省（政府）、アカデミア、その他の主体それぞれで下記のような対応が考えられる。
(※) なお、以下の対応はあくまで案であり、検討の上で、発信主体との調整が必要。
- 成果物の発信方法につき、アカデミア・自治体・当事者団体等のステークホルダーである委員の皆様にご協力いただける対応はあるか、ご意見いただきたい。



論点③

データ利活用

データ利活用に関する調査目的と検証事項

- 事業者・自治体の認知症予防に関するデータ利活用意向を把握することで、認知症予防に関するデータが利活用されるために求められる要件を明確にした。

調査目的

- 事業者・自治体が、認知症予防に関するデータを活用して、サービスの質の向上・施策の検討ができる環境を目指す。
- そのために、事業者・自治体の認知症予防に関するデータ利活用意向を把握し、求められる認知症予防に関するデータ提供の要件を明確にする。

解くべき問い①： データ利用意向があるか？

- 事業者・自治体は認知症予防に関するデータ利活用意向はあるか。
- 利活用意向がある場合、具体的な利活用用途は何か。

解くべき問い②： 求められる要件や環境は何か？

データの量・質

- 事業者・自治体はどの程度のデータの質・量・種別を求めるか。

データ提供以外に必要な支援

- 事業者・自治体は円滑なデータ利活用のために、どのような環境や支援を求めるか。

解くべき問い③： 上記の問い①や問い②が企業や自治体の期待を上回るような価値を見せているか？

- 事業者・自治体はデータを有償利用するか。

これまでの実施事項

- 事業者が利活用するデータベースのベンチマーク調査（①）と、事業者・自治体に対してデータ利活用意向に関する調査（②-1、②-2）を行ってきた。
- 新たに事業者に対して具体的なデータの一覧表を示し、利活用意向等に関して深掘り調査を行った。

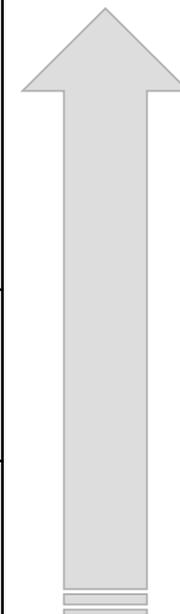
アプローチ	調査結果概要
1 先行事例調査 (R3年度)	<p>認知症予防データ以外も含めた事業者が利用するデータベース要件の整備（R3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス開発につながるデータ利活用用途が明確にある。 ・ データ分析の支援がある。
2-1 事業者のデータ利活用 意向のヒアリング調査 (R3～R4年度)	<p>➤ 調査1：ニーズヒアリング（R3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一部のヘルスケア事業者が無償での利活用意向を示した。 ・ データの量・取得期間を増やした場合には、ヘルスケア事業者以外にも利活用意向がでてきて、有償利用の可能性も示された。 ・ ヘルスケア事業者は、データ解析の計画立案、解析実行に関するアカデミアの支援を求めている。 <p>➤ 調査2：模擬のデータ一覧表を提示し、より精緻なニーズヒアリング（R4年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者に対して、具体的なデータ例を示したうえで新規ヒアリングを行った。新規ヒアリングにより事業者のデータ利活用意向を深掘りした内容を踏まえた最終整理を本日まで報告
2-2 自治体のデータ利活用 意向のヒアリング調査 (R4年度)	<p>➤ ニーズヒアリング（R4年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生データそのものは必要ではなく、簡便に参照出来る“解析済みデータ”や図表などが求められる。

① 先行事例調査と分析

- 事業者の有償で利用されているデータベースの要件は、事業者の明確なデータ利活用用途があることと、データ解析の支援があることと考えられる。
- 弘前COIと同様に、認知症予防のようなヘルスケアデータについては、利活用用途が幅広く、多くの事業者を利用される可能性がある。

運営方式	データベース名	データ利用の取引数	費用	種別	利活用事例	成功要因の分析
事業者 単独運営	JMDC、 MDV データ ベース	多い	有償	医療	<ul style="list-style-type: none"> 市販後調査 引受基準の適正化 等 	<ul style="list-style-type: none"> 医療データの利活用用途は限定的だが明確で、ニーズに合わせたデータ解析支援がある
事業者- アカデミア コンソーシアム	MASTER KEY PJ (国立がん研究 センター中央病院)	多い	有償	医療	<ul style="list-style-type: none"> 希少がん治療薬の開発 臨床試験への組み込み 	
アカデミア 運営	弘前大COI 拠点	近年増 加傾向	有償	予防/健康	<ul style="list-style-type: none"> 実証フィールドとしての利用 	<ul style="list-style-type: none"> データ種別が豊富で、用途が多様 事業者が取得したいデータをとれる 共同研究すれば、データ解析支援がある
国運営	MID-NET (PMDA所管)	多くは ない	有償	医療	<ul style="list-style-type: none"> 薬の市販後調査 	-
	NDB (厚労省所管)		無償	医療	<ul style="list-style-type: none"> 患者情報分析 薬の市販後調査 	

付加的な
サービス要素



②-1 新規ヒアリング結果も含めた事業者のデータ利活用意向

- 診断サービス事業者、保険企業、製薬会社ではデータ利活用意向は明確だが、利活用に必要なデータ規模・取得期間の要求水準が高い。
- ヘルスケア事業者では既存研究データに関する一定の利活用意向があった。但し、データ利活用に慣れていない場合も多く利用に至るまでの課題が存在すると考えられる。

	ヘルスケア事業者 (認知機能向上、運動、食品事業者)	診断サービス事業者、 保険企業、製薬会社
データ利活用意向	<ul style="list-style-type: none"> ● 具体的なデータを追加で示すことで、一定のデータ利活用意向が確認された。 <p><想定される用途></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>サービス開発のきっかけ探索</u>や<u>研究計画の参考</u>に利用。 ✓ <u>仮想的な対照群</u> (シミュレーション) として利用。 ✓ <u>サービス効果の訴求、精緻なターゲット同定</u>に利用。 	<ul style="list-style-type: none"> ● データ利活用意向はあった。 <p><想定される用途></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 予測ツール開発に利用。 ✓ 保険料率の算出、引受基準策定に利用。 ✓ 認知症発生メカニズム解明 (創薬開発) に利用。
データ量・質	<ul style="list-style-type: none"> ● 明確なデータ量・質に関する言及はなかったが、<u>必ずしも、大規模・長期データは求められていない。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 統計処理が可能な大規模データや被験者の状態変化が明らかになるような長期追跡データが求められる。
データ提供以外に必要な支援	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>事例や指針の公開</u>が求められる。 ● <u>研究計画立案や解析の支援</u>が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 特になし
有償利用の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ● 有償利用経験のある事業者は少なく、現時点での有償利用の可能性は低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ● データの量・質の条件が整えば、有償利用の可能性もある。

②-2自治体のデータ利活用意向(再掲)

- 自治体は、効果的な介入方法や属性別の背景情報についてのエビデンスのある参考事例を求めている。
- データの形式は、収集されたままの生データではなく、データ解析用に加工や変換を施した“解析済みデータ”や図表などであることが望ましい。

<p>ヒアリング 自治体種別</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 都道府県 1自治体、市町村 3自治体 	
<p>自治体の データ利用意向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治体は、認知症関連データは不足しており、施策検討のために更なる情報が必要と認識。 ● 但し、生データそのものではなく、簡便に参照出来る“解析済みデータ”や図表などが求められる。 	
<p>政策決定プロセス</p>	<p style="text-align: center;">自治体の抱える課題</p>	<p style="text-align: center;">想定されるデータの用途</p>
<p>施策立案・検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● どのような施策が認知機能の維持に効果があるかわからず、生データの解析や論文等を調査する余裕もない。 ● 短期的な施策が多く、施策の長期的な推移予想が難しい。 ● 医師会等のステークホルダーと会話する際に施策の効果に医学的エビデンスがないため実施の賛同を得られないことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 効果的な施策立案に向け、課内で検討に活用する。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 介入方法の効果 ✓ 効果が見込まれる対象者 ✓ 長期的に見込まれる介入効果 等
<p>予算取り</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策を実施する財政的な効果を予算担当から問われることがあるが自治体の持つデータだけでは数値化が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 予算確保の意義説明に活用する。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 介入により見込まれる医療費・介護費への影響
<p>決定した 施策の内容 具体化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民に周知する際に施策に参加する意義を明確に説明しきれない。 ● 参加してほしいと考える属性の方になかなか参加してもらえない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策の実施に向け、より効果的な実施方法の検討に活用する。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 特に効果のあった対象者 ✓ 参加者募集方法 ✓ 脱落しにくい工夫 等

まとめ：データ利活用の促進と環境整備に向けた要件

- エビデンス取得等を目的としたデータ利活用を推進するためには、特にヘルスケア事業者のデータ利活用ニーズを高めるための環境づくりを進めることが必要。
- その上で、ヘルスケア事業者がデータ利活用するためには、希少な認知症予防データとともに、利活用事例が無償で公開され、将来的には解析支援が受けられることが必要。

需要側の強化

事業者によるエビデンスに基づいたソリューション開発・訴求や
消費者によるエビデンスに基づいたソリューション選択を可能にする環境づくりが必要。
(論点②の取り組み)

供給側の強化

市場・企業の成熟度フェーズの仮説

データ利活用する

 データをどのように整理・解析してよいかわからない

データ利活用イメージを持つことができ、具体的にデータ利活用を検討する

 認知症予防領域は公開データが少なく、事業者がデータ利活用用途のイメージがわきにくい

データ利活用を想定していない

- 現時点では有償利用が想定されないため、国運営データベース収載が妥当。
- 認知症予防データについてはAMED研究に関するデータベースであり、将来的なデータ解析支援も想定されるCANNDsへの収載が1案として考慮される。

<求められる支援要件>

- アカデミアの研究計画支援、データ解析支援

<求められる要件>

- 無償で認知症予防に関するデータが公開
- データ利活用事例や、研究指針が公開

イベント告知：「認知症共生社会に向けた製品・サービスの効果検証事業」成果報告会

- 「認知症共生社会に向けた製品・サービスの効果検証事業」では、認知症共生に資する製品・サービスの社会実装に向け、製品・サービスが認知症の人のQOL値等にどのような効果があるか、複数事業者の検証を行ってきた。
- 3年間の成果は、3/10（金）に開催する成果報告会で各事業者から発表予定。

日時

2023年**3月10日**（金）16:00 - 18:00 ※Zoomにて実施

参加対象

主に各種メディア関係者、自治体、認知症領域に関する製品・サービス関連企業、介護事業者 等



NECソリューションイノベータ株式会社
「VRオンライン旅行」



株式会社オールアバウト
「MCI・認知症対応型趣味教室(取得した技能を生かした社会参加・就労機会含む)」



社団法人セーフティネットリンケージ
「みまもりあいプロジェクト：
『地域共生支援アプリ（みまもりあいアプリ）』」



株式会社マイヤ
「認知症になってもやさしいスーパー・プロジェクト」



株式会社メディヴァ
「病院における環境デザインによる『認知症対応プログラム』」